

令和4年9月16日（金曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

小林由朗、駒田かすみ、川島淳良、阿山正人、
宮本吉秀、梅木百樹、苦瓜一成、江口千洋、
今里朱美

開会

9時56分

教育委員会

9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・学校だけではなく、家庭での食育の取組も重要であると思われることから、保護者に対してしっかりと啓発を行うとともに家庭での食育を支援するほか、より多くの子どもたちが食に関わる人への感謝の気持ちを持つことができるよう、これまで以上に食育を推進されたいことについて

姫路市立小中学校における食育推進プランについては、市のホームページに掲載して周知を図るほか、給食だよりや給食献立表を用いて、家庭における食育の支援に努める。

さらなる食育推進のため、給食時間や各教科等を効果的に関連づける指導を行い、命の大切さや食への感謝の気持ちを持ち、食について自ら考えることができる児童生徒の育成に取り組んでいく。

・白浜小学校の相撲場について、安全面をはじめ、経費などの様々な課題点においても将来に負担を残すことのないよう、十分検討の上、対処されたいことについて

まず、議会から、今後の同小学校相撲場の取扱いについて提言をいただいたことに対して、深く感謝申し上げます。

同提言に対する対応を令和4年8月31日に議長に回答したが、その内容について、この後、改めて報告事項の中で説明する。

・夏季における児童生徒のマスクの着用について、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識し、登下校時をはじめ、マスクの着用が不要な場面においては保護者などにも理解や協力を求めながら、子どもたちに対してマスクを外すよう適切に指導されたいことについて

体育の授業や運動、部活動中、登下校時と、特に熱

中症リスクが高いことが想定される場面では、熱中症予防を優先し、マスクを外すよう指導している。

保護者に対しても、教育委員会から保護者向け文書を発出し、理解や協力を求めている。

・姫路市立学校職員の休暇の種類として新たに子育て部分休業が加わることについて、男女共同参画の観点からも、男女問わず、必要な時に休暇を取得できるよう職場の支援体制を整えるとともに、当該制度の周知に努められたいことについて

校園長に対し、対象となる教職員だけでなく、職場の全ての教職員に周知し、周りの教職員にも理解を深めていくよう指導していく。

組織的な支援体制を整えることで、仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくりに努めていく。

付託議案説明

・議案第94号 姫路市立野外活動センター条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・小規模特認校の児童募集について
- ・姫路市立あかつき中学校（夜間中学）の生徒募集について
- ・体罰事案の発生状況について
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ・白浜支所・姫路市立図書館白浜分館大規模改修（建築）工事における教育委員会関連部分について
- ・白浜小学校相撲場の取扱いについて（提言）に対する対応
- ・市立高等学校の再編による新設について

質疑・質問

10時22分

（質問）

白浜小学校の相撲場について、道路から子どもが着替えを行う姿が丸見えになるのではないかと思うがどうか。また、平日は子どもたちが授業で利用するため、一般の人が利用する場合は土・日・祝日となり、同相撲場の利用が学校の支障となることはないと考えてよいのか。

（答弁）

新たに更衣施設を設けることは考えていない。すぐそばにあるトイレを利用してもらうか、キャンプで使うような簡易テントなどを持ち込み、そこで着替えをしてもらいたいと考えている。

同相撲場を一般の人が利用する場合は、学校の目的外使用許可となるため、学校や地域の活動での利用時間を除き、学校の支障がない範囲で認めていきたいと考えている。

(質問)

小規模特認校の児童募集について、就学の条件として、保護者の負担と責任により、児童を安全に通学させることとあるが、保護者が児童を送迎することができない場合、児童のみで通学することは可能なのか。

(答弁)

小規模特認校となる苅野小学校と安富北小学校は、どちらもかなり遠い場所にある。バスの本数はそれほど多くないため、保護者が車で送迎せざるを得ないのではないかと思う。

(質問)

子どもにとって小規模特認校に通うことは勉強だけではなく様々な学びがあるが、保護者にとっては日々の送迎はかなりの負担となり、金銭的にも大変だと思う。通学について何らかの支援を行う考えはないのか。

(答弁)

地域住民からもスクールバスの運行など通学に関する補助を求める要望があるが、児童本人と家族が希望して小規模特認校へ来てもらうという観点から、支援は考えていない。

(質問)

地域活性化のために、本市が小規模特認校の開校を支援していることは理解するが、児童が集まらず、小規模特認校の取組が終了してしまうのはいかがなものかと思う。

家族の介護が必要になり保護者が送迎できなくなった場合、子どもは通学を断念せざるを得ず、子どもの頑張ろうという意欲がそがれるようなことにならないか心配である。送迎については保護者個人の責任になるのか。

(答弁)

小規模特認校に限らず、各家庭において様々な事情はあると思う。

通学で困ったときは、学校と相談し、児童が通学していた元の学校や児童が住んでいる校区の学校に通うのか、あるいは小規模特認校へ通学する別の手だて

を模索するなど、状況に応じて考えることになる。

(質問)

あかつき中学校について、体験会を数回開催しているが、参加者は毎回同じであったのか。

また、参加者の感想や、実際に通学する可能性についてはどうか。

(答弁)

第1回、第2回とも参加した人や、同校のことを知って初めて参加した人もいる。

また、市外の人が参加していたほか、現在中学3年生で不登校の生徒が、中学校卒業後、夜間中学校に入学できるようになるため、興味を抱いて保護者と一緒に参加していた。

入学説明会は、令和4年9月22日から3回にわたり開催する予定である。体験会の参加者が10人程度いたことや、ぜひ入学したい、今すぐ開校してほしいというような人もいることから、同校の周知活動が少しずつ広がりつつあると認識している。

(要望)

同校を開校した際に、ある程度生徒数がそろっていることや、様々な年齢層の人や外国籍の人と交流できることが大事だと思うので、引き続き同校の周知活動をしっかり行ってほしい。

(質問)

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、児童生徒質問紙調査の質問事項13番で、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という設問に対して肯定的な回答をした割合は、小、中学生ともかなり高いが、質問事項14番で、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という設問に対して肯定的な回答をした割合は、小、中学生ともかなり低くなっている。

体験する、自ら学ぶという形で、日頃から子どもが社会参画について学びを深めていく教育が大事ではないかと思うがどうか。

(答弁)

コロナ禍で地域の人を呼んで話を聞くことなどができず、地域や社会をよくするために何をすべきかということ子どもたちが考えられる機会があまりなかった。

子どもたちには人の役に立つ人間になりたいとい

う思いがあるため、総合的な学習等を利用し、探究的な学びを通して、社会や地域のために何ができるかを考えさせるような学習の取組を進めていきたい。

(質問)

同調査の今後の対応について、放課後学習の実施に対して人的支援を行うとあるが、どのようなものなのか。

(答弁)

週に1回程度、ひょうごがんばりタイムという、地域住民や大学生が、放課後学習を行う児童生徒を支援する取組を行っている。

主に中学3年生の受験に向けて、10月ぐらいから実施している学校が多い。

(質問)

参加は希望者だけであるのか。

(答弁)

希望者が中心である。

(質問)

中学生が卒業するまで支援は続くのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

令和4年度末で梯野外活動センターが廃止されることについて、同センター廃止後は藤ノ木山野外活動センターだけで十分需要が賄えると判断したと思うが、同センターの廃止理由について説明してもらいたい。

(答弁)

令和4年第1回定例会の文教・子育て委員会で説明しているが、全体的に少子化が進んでいるほか、同センターの施設そのものの老朽化により、改修に数億円かかるという状況がある。

藤ノ木山野外活動センター等、現在ある施設を利用しながら自然学校は十分に対応できるため、今回、令和4年度限りで廃止する方針決定を行った。

(質問)

かつて旧波賀町にあった引原野外活動センターは老朽化のため廃止となり、宍粟市に寄贈する形で処分している。

梯野外活動センターは宍粟市にあるが、廃止後の土地や施設は同市に譲渡するのか、それとも施設を解体

して処分するのか。今後どのように活用する予定であるのか。

(答弁)

同センター廃止後の土地や施設の扱いについては現在検討しているところである。

まずは宍粟市に活用してもらえるかどうか確認しているところである。

宍粟市が活用しない場合は、市場調査を行い、民間利用ができないかどうかも含めて検討していくと思う。その後、実際に施設を処分するに当たって、どこからも活用希望がない場合、教育財産から外して普通財産での管理になると考えている。

(質問)

宍粟市が同センターを活用せず本市の管理になった場合、土地のある宍粟市から固定資産税などがかかってくる可能性もある。民間に売却できれば僅かでも収入にできると思うがどうか。

(答弁)

できるだけ本市にとって有利な形になるように事務を進めていきたいと考えている。

(要望)

建物は老朽化すると処分が困難になるので、宍粟市で活用してもらえない場合は、早く見切りをつけて解体処分するほうがよいのではないかと思う。

困難な課題は多くあるが、しっかり対応してもらいたい。

(質問)

小規模特認校となる筋野小学校と安富北小学校の児童募集受付期間は令和4年11月30日までとなっているが、受付期間終了後も、学校の受入れが可能であれば随時編入学を認めるとある。11月30日で期限を切る必要はあるのか。

(答弁)

明日からでも通学したいと要望されているケースや、この学校であれば通えると不登校の子ども自身が希望しているケースなど、様々なケースがある。

令和5年度のクラス編成が何人になるかという想定はできるだけ早くしておきたいため、期限を切っている。目安として何人ぐらいの児童が応募するのか早く把握しておきたい。

(質問)

今の段階で、苜野小学校と安富北小学校それぞれで、どれぐらいの児童が応募してくると見込んでいるのか。

(答弁)

申込を検討している人もいるが、今後、オープンスクールを開催する中で、実際の授業と一緒に参加してもらう授業体験などを実施することで、状況が変わる部分もある。

各小学校の具体的な応募見込人数は、現時点では申し上げにくい。

(質問)

児童が小規模特認校へ自力で通学することはまず考えられないため、保護者が送迎することになるが、送迎は保護者の負担になる。

小規模特認校への送迎に対する市の支援が全く発表されていないため、保護者の送迎に頼らざるを得ないというのは仕方ないが、実情は苦しいものがあると思う。

もし、安富北小学校の近くに都市局が管理している公営住宅があれば、同校への通学を希望する児童の家族を優先的に入居させることはできないのか。都市局と連携を図って進めてみてはどうか。

(答弁)

安富北小学校の東隣に市営栃原住宅があるため、既に都市局に相談したことがある。

しかしながら、持ち家がある上で市営住宅を借りることは困難であることや、一定の所得以下でないという所得制限などがあり、入居条件に合致するような人はなかなかいないのではないかと思います。

(質問)

都市局が柔軟に対応するのであれば、通学を希望する児童の家族が同住宅へ入居することも考えられるのか。

(答弁)

持ち家がないなどの条件に適合すれば考えられる。

(質問)

労力をかけて小規模特認校の取組を行うならば、小学校在学中の6年間だけという期限を設けて条件を緩和し、市営住宅を借りられるようにするなどの暫定的な対策を考えてはどうか。

(答弁)

市営住宅の取扱いに関しては、引き続き都市局と協議を行っていく。

(要望)

通学を希望する児童の家族から市営住宅に入居したいという希望が出れば、都市局と交渉を続けてもらいたい。

(質問)

地方創生の部署とも連携して、市営住宅にずっと住めるような形にするほか、民間の空き家を利用するなど、できる限り小規模特認校の地域に人が集まっていくような体制を考えてはどうか。

(答弁)

苜野や安富北の自治会長等に、空き家で貸してもらえないところはないかと尋ねた際に、空き家は2年ほど放置するとすぐに状態が悪くなり、多額のお金をつぎ込んで改修しないと住むことができない、というような話を聞いた。

また、ふだんは住んでいないが、盆と正月だけは帰省する人もいるため、なかなか活用できる空き家を探すことは難しいが、空き家を活用するという手段も放棄したわけではない。

自治会長等には、空き家活用の話を進めていけるような物件があれば考えてもらいたい旨を依頼している。

(要望)

教育委員会だけの問題ではなく、政策局や都市局の問題でもある。労力をかけて小規模特認校という地域活性化への道筋をつくったからには、多くの人に当該地域に来てもらう対策をしっかりと検討してもらいたい。

(要望)

小規模特認校の制度開始から5年経過後に児童数が増えず、複式学級が解消されなかった場合、統合等の取組方策を進めることになるなど当該地域にとっては非常に悲しい出来事になってしまう。当該地域の活性化については全市を挙げて柔軟に対応してもらいたい。

(質問)

あかつき中学校の募集定員は何人であるのか。

(答弁)

定員は1クラス40人である。

他市で最近夜間中学を開校したところでも、開校直後にいきなり40人も集まったというところはない。1学年1クラスで、中学1年生から3年生まで40人が3クラスという想定であるが、事実上は3学年合わせて20人の入学希望者から応募があれば、大勢の学生が集まったという感である。

(質問)

各学年40人以上の応募があれば、40人学級が3学年全てにできるということか。

(答弁)

その場合は、対応を考えていく。

(質問)

同校の入学対象者は、令和5年4月2日時点で15歳以上となっているが、日付の認識は正しいのか。

(答弁)

4月2日生まれから翌年4月1日生まれまでを1学年とするが、通常の学校でも年齢に対する考え方は同じである。

(質問)

入学対象者は4月3日生まれの15才以上になるということではないのか。

(答弁)

4月2日生まれの人からである。

(質問)

誕生日の前日に満年齢となるため、4月3日生まれの人は4月2日に15才になると思うがどうか。

(答弁)

4月2日生まれの人は学年の中で一番誕生日の早い人となる。

(質問)

あかつき中学校の給食は、どこから配送されるのか。中学校の給食センターを利用するのか。

(答弁)

民間事業者に委託する。

(質問)

白浜小学校の相撲場について、一番問題となったのは、同相撲場の意匠が神明造りのようにになっていることである。

資料における意匠の変更についての説明を見ると、神明造りの象徴である千木は、一部撤去の改修等(軽

工事)を行うとしか書かれていないが、具体的にどのような工事を考えているのか。

(答弁)

斜めに出た千木の部分を半分程度カットすることを考えている。

(質問)

改修等は軽工事の予定であるが、具体的な工事費用の内訳を示してもらいたい。

(答弁)

今後、見積りの作業等を進めていこうと考えている。

(質問)

千木の撤去について、切妻の屋根の上の両端から突き出している千木を全部切除するものと思っていた。途中で千木を切るというのは妥当であるのか。

(答弁)

千木の一部撤去という表現であるが、千木を半分程度カットしようというのが今の計画である。

各地域のスポーツ施設や学校の相撲場を調査したところ、いわゆる国技館風の神明造りの相撲場は隣接市の中学校にもあり、実際に現地視察も行った。

調査した限りでは、白浜小学校の相撲場は隣接の中学校にあるような相撲場と比べて、千木の部分がかなり大きくて威圧的であると思われるため、部分カットすることで威圧的なところを緩和させようと考えている。

(質問)

市内で相撲場がある妻鹿小学校、網干中学校、高浜小学校の相撲場の屋根に千木はあるのか。

(答弁)

臨海部の小学校にはないが、前之庄小学校の相撲場には千木がある。

(質問)

その工事の方法は若干賛成しがたい。神明造りの象徴的な形は千木だけではない。屋根の上に鯉木が5本もあることのほうがもっと大きな問題である。

鯉木が5本あり、千木が棟の両方に設置されていることが、神明造りという意匠で造られたことを表すものである。

改修工事を行うのであれば、軽工事にこだわらず、千木を全部撤去し、鯉木も全部撤去した上で、普通の学校の相撲場のようになしないと市民の理解を得られ

ないと思うが、検討していなかったのか。

(答弁)

先ほど市の基本的な考え方を説明したが、議会の提言にできるだけ沿った形で検討を行い、千木を全部撤去するかどうかについても、当然検討した。

国技館風の神明造りの相撲場は学校施設においても存在し、スポーツ施設にもあると考えると、学校施設の相撲場に神明造りはふさわしくない、宗教的なものであるということとは言えない。

神明造りの起源は宗教的なものであるかもしれないが、神明造りの全てを否定するようなことはせず、他都市の状況も勘案して、本市では千木の少し威圧的な部分を半分程度カットしようとするものである。

(意見)

今の答弁はおかしい。

神明造りの起源は宗教的なものではなく、もともと弥生時代の高床式の穀物倉庫であり、千木と鯉木は屋根を強化するための建築方式として使われたものである。その後、千木の部分やその他のデザインを大きくしたものが、次の時代の古墳時代の建築様式である。豪族の家屋でも、そのような作り方になっている。

つまり、神明造りの千木と鯉木を使ったデザインは、もともと日本古来の伝統ある文化であり、そのデザインを象徴的に大きくしてきた神社が現在も残り、神明造りの形を取っているだけの話である。

通常は千木があれば神社と言いき、千木を使った建築物としては現在残っている中では神社が多いが、現在は千木のない神社も多くあるため、千木があるからといって神社だとは限らない。

神明造りは日本古来の建築様式であり、デザインの1つであるため、同相撲場の建築様式として堂々と採用して何も問題ないと思う。千木をカットするほうがおかしい。

相撲は古来、神々の時代からあると言われ、日本の国技とも言われるため、相撲場を昔からの伝統様式で作って何もおかしいところはない。

国技である相撲だからこそ、歴史的な建築様式を取り入れている部分が残っているということである。

相撲は神事と言われているが、学校の中で神事である相撲を取ったら駄目なのかという話になってしまう。子どもたちは皆元気に相撲を取っている。

様々な意見があるが、一概に神明造りは駄目とは言えないため、教育委員会は、ほかの学校の相撲場と全体のバランス、相撲という伝統文化と日本古来の建築様式との調和など、全体を見て判断してもらいたい。

(質問)

相撲場の土俵がある学校はそれほど程多くはない。網干中学校、妻鹿小学校や高浜小学校の相撲場の形が、一般的な学校の相撲場の形であると思う。

前之庄小学校に似たような様式の相撲場があるから白浜小学校の相撲場の意匠が許されるという考えには賛成しがたい。

千木と鯉木を全面撤去しないと市民の理解が得られないと思うがどうか。

(答弁)

意匠の変更は、千木を一部カットして行う形になる。

(質問)

千木を一部カットする理由としては、これ以上白浜小学校の相撲場に費用を費やすのが問題であると判断して、軽工事の範囲で収まる方法を模索した結果であると思うが、同相撲場の意匠変更にかかる経費を縮小することは反対である。

しっかり経費をかけて、神明造りに関係する意匠を撤去するという方向に進んでもらいたいがどうか。

(答弁)

議会から提案された意見なども検討した結果、先ほど説明した内容で対応していきたいと考えている。

(質問)

市立高等学校の再編による新設について、市立高等学校の在り方に関する検討が教育企画室で進んでおり、結論を出すのは今年度中と聞いていた。しかし、令和4年9月9日の本会議で市長から、現在の中央卸売市場移転後の跡地に市立高等学校を新設するとの答弁があったが、どのようになっているのか。

(答弁)

令和4年2月に、姫路市立高等学校在り方審議会からの答申の中で、市立高等学校は交通利便性のよいところにあるのがよいのではないかと、1校に集約して施設や人材に予算をしっかりとかけていったほうがよいのではないかとという提言があった。

それを踏まえて教育委員会内部で検討を行い、中央卸売市場の用地は市立高等学校を新設するための有

力な候補地ではないかと考え、市長部局とも継続して協議を重ねてきたが、市長部局から、9月議会で市立高等学校統合について今後の方針を表明したほうが地権者に協力してもらえないのではないかとの意見をもらった。

本来は方針が固まってから議会に報告するほうが望ましかったが、協議の結果、中央卸売市場の用地を活用して市立高等学校を整備するのであれば、9月議会で報告するほうが時期もよいのではないかということで、このような形になった。

(質問)

教育委員会は、市長が独断で答弁したものではないと考えているのか。

(答弁)

そのとおりである。

ただし、本会議でも答弁したとおり、本市は4割程度しか同用地を所有しておらず、地権者の協力が絶対必要になる。そのことを踏まえ、最終判断が必要であると考えている。

(質問)

同用地は、市場がなくなったときには区画整理して地権者に返す決まりがあると聞いている。

新しい市の施設を建設するときには市有地にという基本方針があるので、市立高等学校を新設するまでに、市場の私有地が本市の所有地になることが大前提である。

市立高等学校を新設するときには同用地の私有地の買収が完了している見通しがあるからこそ、このタイミングでの市長答弁があったのではないかと思うがどうか。

(委員長)

教育委員会だけの話ではなくなってきたが、答弁できるのか。

(答弁)

分かる範囲で答弁するが、市場とは様々なことを協議しており、地権者が40人以上いると聞いている。

地権者の中にはどうしても協力できない、土地を売却したくないという人もいるが、今後、地権者と任意交渉していく中で、教育委員会としては5万8,000平方メートルほどある土地を、可能であれば全て取得したいと考えている。これから精いっぱい交渉を行い、

地権者の理解を求めていきたいと考えている。

(質問)

借地料から計算したら同用地の私有地が占める割合は62~63%になり、しかも地権者が40人ぐらいいるとなると、交渉はなかなか困難ではないかと思う。

同用地は学校用地にしては十分な広さがあるが、かなり細長い長方形であると思う。

学校用地は、正方形に近い長方形のような形の学校が多いが、土地の形が学校用地にふさわしいかどうかという議論はなされているのか。

(答弁)

確かに細長いイメージはあるが、東西の長さは160メートル程度あると思う。

(質問)

いわゆる旧統一教会を巡る問題で、令和元年度に姫路市子どもの生活に関する実態調査結果報告書を作成しているが、悩みを抱える信者の子どもがいるのであれば、同報告書の内容を再度見直し、該当する子どもの生活に関することにも踏み込んだ取組が必要であると思うがどうか。

(答弁)

同問題についてはマスコミ等で多く報道されているので、信者である親元で育ったことで悩みを抱えている子どもはいるかもしれない。

学校では日々様々な形で教育相談を行っており、そのような悩みが出てくる子どもは学校へ適宜相談すると思う。また、そのような相談が子どもからあった場合、学校から教育委員会に、対応についての相談があると思う。

現時点では、そのような相談等は保護者や児童、学校からはないという状況である。

(要望)

相談がないようであればよいが、親が信者であることが原因で、子どもが家庭の中で貧困に陥ってしまわないよう根本的に対処していくことが必要であると思うので、子どもたちを注意深く観察してもらいたい。

(質問)

白浜小学校の相撲場について、意匠の変更は軽工事の範囲である130万円以内で実施できれば一番よいが、費用を優先するあまり安全対策などが不足する事態が起きると困る。本当にその範囲内で行えるのか精

査してもらわないと、工事の是非について判断しづら
いかどうか。

(答弁)

安全対策として実施する相撲場周囲のマット敷設
は軽工事ではなく、備品購入で対応しようと考えてい
る。

軽工事の内容として、1つ目として、同相撲場に建
っている4本の柱にクッションを巻くこと、2つ目と
して、土俵の高さが40センチメートルと非常に高い
ため、子どもでも土俵に上がりやすいように途中に敷
き段を置くこと、3つ目として、土俵の勝負俵はその
ままであるが、周囲にある俵を撤去して土で埋め戻し
て、子どもがつかまつかないようにするというものであ
り、それほど高額にはならないと想定している。

工事については、しっかり安全対策を行っていこう
と考えている。

(要望)

あまり軽工事の形にこだわらず、意匠の変更も含め
てしっかりと安全対策を行ってほしい。

(要望)

先日、鳥取市と本市の子どもたちの姉妹都市交流の
場で、昼食にカレーライスと、鳥取市の特産物である
ラッキョウが提供されたが、本市の子どもたちはラッ
キョウに手をつけず、姫路の子どもはラッキョウも食
べないのか、と人づてに苦言を聞いた。

子どもたちにも好き嫌いがあったり、食わず嫌い
であったと思うが、提供時に、ラッキョウは鳥取市の
特産品であり味見だけでもしてみたらどうか勧めて
いれば、子どもたちが少しは食べたと思うので、今後
留意してほしい。

(質問)

白浜小学校の相撲場について、建ててしまった以上、
活用できるようにすべきではないのか。

更衣室の問題も、一般の人が利用するときには簡易
テントを持参してもらうようなことを言っていたら
使ってもらえない。学校施設であるので、夏休みや冬
休みなど、期間限定で空き教室を利用できるなどのル
ールづくりが必要である。

同相撲場の土俵についても、1年間使っておらず上
からシートをかぶせただけであるため、表土の部分は
よい土を入れていたものの、薄く入れているだけなの

でもう駄目になっているという話も聞いたりする。

一般の人にとっても使いやすい相撲場にしてもら
いたいかどうか。

(答弁)

先ほども答弁したが、同相撲場は現状のままで対応
していきたいと考えている。

今後、スポーツ振興室に管理やメンテナンス、使用
のしつこく等を行ってもらう中で、より使いやすい施設に
なるようにソフト面ではしっかり対応していきたい
と思うが、さらにプラスして施設整備を行うことは現
状では考えていないので理解してほしい。

土俵のほうは、学校施設課の職員が、夏の暑い時期
は月に2回程度、それ以外の月は月に1回程度、水ま
きに行っており、非常によい状態で保存されている。

(質問)

小規模特認校への通学について、募集要項の就学の
条件で、保護者の負担と責任により、児童を安全に通
学させることとあるが、保護者が送迎できないとき、
児童が学校を休まなくてはならないとなると、保護者
が過大な責任を負わされてしまう。

夢前町であればスクールバスを運行しているが、そ
こまでいなくても、勤野小学校から安富北のほうに
運行するバスが1台あるようなので、バス会社と協議
して路線のルートを検討するほか、学校の開始時間
を変更するようなことを考えてみてはどうか。

(答弁)

小規模特認校へ入学を希望する場合、まず本人と保
護者、校長が面談を行い、どのように通学する予定な
のかを確認する。

その上で、なかなか難しいとは思いますが、例えば神姫
バスに対して、登下校の時間帯に学校付近へバスを停
車してもらえないかというような提案などの必要性
も含めて考えていきたい。

(質問)

あかつき中学校のPRについて、周辺市町の住民の
多くは同校のことをまだまだ知らないのではないかと
思われる。

JR播但線や山陽電車が通っている、公共交通の利
便性のよい周辺市町に対してはもう少しアプローチ
して、できるだけ入学希望者が増えるように同校を周
知してほしいかどうか。

(答弁)

周辺自治体へのPRについては、当然必要だと考えている。

同校の開設は県と本市が協力して行っており、県においても定期的に県下の教育委員会の職員が集まったときに周知してもらっている。

また、同校の体験会を実施したときには高砂市の人々が参加しており、周辺市町からも来てもらえるような学校になるよう、できる限り周知に努めていきたいと考えている。

(要望)

同校の給食について、生徒にとって給食は非常にうれしいものであると聞いている。

給食を食べたことのない人たちが一緒に食べることでコミュニケーションを図ることができるほか、食べることは人間にとって喜びの1つでもあるので、給食によるつながりを大事にしてもらいたい。

(質問)

梯野外活動センター廃止について、同センターの土地は、現在本市が所有している形になっているのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

市内の野外活動の場は藤ノ木山野外活動センターだけになってしまうが、今後は市内のほかの施設を使うなどのプランニングはできているのか。

(答弁)

令和5年度から梯野外活動センターを使用できないということは、令和3年度ぐらいから学校等に周知していた。また、教育委員会事務局でも、他市町の使用できる施設を確認して、学校に情報提供を行っていた。

その結果、令和5年度の野外活動については、もともとは市内半数の学校が梯野外活動センターを利用する予定であったが、全ての学校が他市町及び本市の野外活動施設を利用して、自然学校を確実に実施できるように調整がついている。

(質問)

梯野外活動センター廃止後、本市唯一の野外活動センターとなる藤ノ木山野外活動センターについて、学校が使用する時間以外で一般利用を募集して活用す

ることのほか、管理者を置くことや、施設にもう少し設備投資していくことを検討する必要があるのではないのか。

(答弁)

今後、藤ノ木山野外活動センターが野外活動の中心になっていくため、施設の更新に関しては順次行っていきたいと考えている。

管理体制については、現在、常駐の職員がいる形で日々の維持管理を行っている。

基本的に、同センターは個人でなく青少年活動に関する団体が利用できる施設になっているため、学校以外の団体が全く使用できないわけではないが、実態として学校以外の団体利用はほとんどないため、今後は青少年活動に関する団体にも利用してもらえるようアピールしていきたいと思う。

(要望)

以前、他県の団体が藤ノ木山野外活動センターを利用したときに、宿泊ではなく短時間の利用であったが、利用時間が超過したのか、1泊分の料金を請求されたという話を聞いたことがある。詳細は分からないが、今後は同センターを使わないと言っていると聞いた。

同センターの運営を見直しするほか、もう少し利用しやすいように工夫を行い、より充実した野外活動が実施できるよう取り組んでもらいたい。

(質問)

市立高等学校の再編による新設について、中央卸売市場の用地に新築することを公表したが、地権者との交渉やタイムスケジュールの決定については難しい話であると思う。

どれぐらいの期間で市立高等学校を統合する予定なのか、おおよその目標はあるのか。

(答弁)

同用地の大部分は借地であるため、当然、地権者との交渉の進捗によって期間が変わってくることは大前提である。

まず、市場の解体撤去工事に大体2年程度、基本設計と実施設計にそれぞれ1年、施設整備におおむね3年程度はかかる。

また、埋蔵文化財の発掘調査や土壌汚染の調査等が必要となる可能性もあり、それを踏まえると、今後5年ほどで開校することは、とてもではないが無理であ

る。

地権者との交渉状況や施設整備の進捗状況によってもかなり変わってくると考えている。

(質問)

土地の取得状況によって変わるかもしれないが、開校の目標年度として、例えば5、6年後には開校することを目指そうとしているのか。

(答弁)

兵庫県は、令和4年7月に県立高等学校の再編計画を発表し、令和7年度から実際に発展的統合を行う予定としている。

兵庫県のように、本市でも統合までの期間をある程度設けて、高校を受験する中学生自身や保護者が自分の入学する高校が今後どうなるのか分かった上で入試を受けてもらえるよう、不安の払拭に十分留意した上で、令和4年度末までに本市としての方針を固めて出したいと考えている。

(要望)

市立高等学校の再編は重大な問題であり、移転後に空いた市場跡地の活用の話は様々に聞いているが、まずはどのように新校をつくっていくかということが大変重要である。

どれぐらいの期間をかけて市立高等学校3校の再編・統合を実施していくのか、そのスケジュールをしっかりと市民に周知していただいたい。

(質問)

白浜小学校の相撲場について、令和4年内に工事を行って、令和4年度中の使用開始を目指すとするが、使用開始というのは、子どもが相撲を開始することを目指すという理解でよいのか。

(答弁)

学校の施設であるため、同小学校の子どもたちが使えることと、スポーツ振興室に管理を依頼することで一般の市民が利用できるようにすることの両方を、令和4年度中に目指していくというものである。

(質問)

同小学校の相撲大会は、令和4年内に工事が終了した後、令和5年1月から3月までの間で実施する予定なのか。

(答弁)

例年9月の第1土曜日に相撲大会を実施しており、

今年は9月3日に相撲大会が予定されていたようであるが、コロナ禍の影響で中止になったと聞いている。

(質問)

もしコロナ禍が落ち着いていたら、同校の相撲場は使用せず、他の相撲場を借りて相撲大会を開催していたのか。

(答弁)

この数年間に限定すれば、コロナ禍の影響があり、相撲大会自体が開催されていないという状況である。

(質問)

工事が終わり、同校の相撲場が使用できるようになっても、令和4年度内に同校で相撲大会を実施することは考えられないのか。

(答弁)

全校で行う相撲大会は教職員だけで実施することが難しく、かなり前の段階から地域の相撲経験者やPTAを中心に協力してもらい、毎年1回実施できているという状況である。令和4年度内に全校的な大会を開催できるかとなると、なかなか難しいと思う。

(質問)

子どもたちが休憩時間に相撲場を使用することはできるのか。

(答弁)

安全面から、現状では休み時間に相撲場を使用させることはできないと考えている。

(質問)

梯野外活動センターの廃止について、4年ほど前に宍粟市のスポーツ少年団から同施設を利用できなくなったという話を聞いた。

管理人に話を聞いたところ、夏休みにスポーツ少年団の子どもの保護者と一緒に合宿をしたときに、保護者が飲酒しており、このような青少年施設ではふさわしくない行為であるということで利用を断ったということであった。

飲酒によって利用が禁止されることは当然の話だと思ったが、少年少女を含めたスポーツ団体は、このような野外活動施設を大いに利用したいと思っている。

もし宍粟市が同センターを活用してもらえるのであれば、施設の使用条件は同市の判断になると思うが、実際に同センターのある同市の人も使いたいという

要望があったことも伝え、様々な角度から同市での活用を打診してもらいたいどうか。

(答弁)

同市にも様々な団体が利用できるように話をしながら、今後の同センターの在り方について検討していきたいと思う。

(質問)

前年度の話になるが、地域活性化事業について様々な可能性を調査・把握するため、グリーンステーション鹿ヶ壺がサウンディング型市場調査を行ったところ、アウトドアメーカーの人などからの評価が非常に高かったという話があった。

以前、梯野外活動センターを視察したが、利用ニーズは十分あるのではないと思う。

最近、神河町で、廃校になった小学校の跡地を民間会社が買い取りキャンプ場としてオープンし、マスコミに注目されているケースがあった。

同センターは本市の貴重な資産であるため、もし宍粟市が活用しなかった場合には、グランピングやオートキャンプなどいろいろな活用の形があると思うが、市場調査も検討した上で、少しでも本市にとって有効に活用できるような方策をしっかりと検討してもらいたいどうか。

(答弁)

現在はいわゆるアウトドアブームが起きており、もし同市との話がまとまらなかった場合には、市場の動向を探るためサウンディング型市場調査を実施することも視野に入れて検討していきたいと思う。

(要望)

昨今、アウトドア施設は急速に増えて飽和状態になっている。もし同市が活用してくれなかった場合には、少しでも早くほかの活用策を検討してもらいたい。

(質問)

教育委員会が作成した「白浜小学校相撲場の取扱いについて(提言)に対する対応について」中、提言に対する内容として、同相撲場を広く市民に一般開放するとある。

網干地区にも相撲場があり、現在多くの利用がなされているが、白浜小学校の相撲場の利用実績を上げるために、網干地区の相撲場より同相撲場の利用を促進するようなことは絶対しないでもらいたいが、同相撲

場をどのような位置づけで認識しているのか。

(答弁)

網干地区の相撲場のようなスポーツ施設の使用目的は、競技機会の提供や競技水準向上のためであるが、白浜小学校の相撲場の使用は学校施設の目的外使用許可の範囲にとどまると考えている。

同相撲場は、あくまでも学校の運営に支障がない範囲で広く市民に開放する点がその他のスポーツ施設とは異なることをしっかり認識している。

(質問)

同相撲場の目的外使用許可の条件として、適切な指導者の下での使用又は相撲競技団体等による使用に限るとある。

同相撲場の問題が公になったとき、大相撲の相撲部屋が来て竣工式を行うという噂があったが、そのような利用は本末転倒であるためしっかりと規制をかけ、アマチュアの相撲団体や青少年の健全育成につながるような形での利用をしてもらいたいどうか。

(答弁)

同相撲場が興行的な利用がなされるのではないかという指摘であるが、同相撲場は学校施設の目的外使用になるため、まず学校での利用が適切であるかという点で許可を検討するべきではないかと考えている。

(要望)

同相撲場の意匠の変更工事について、我が会派内では、由来は別として、教育施設内に千木や鯉木があるのはふさわしくないという意見が多く出ている。

工事内容のイメージが湧かず、了承できるレベルなのか判断できないため、しっかりと工事の内容を示してもらいたい。

(質問)

我が会派としては、同相撲場の上屋だけを移設して、浜手緑地公園の西ゾーンに休憩施設として置くことはどうかと考えている。

令和4年9月13日の本会議で、教育長が同相撲場を白浜小学校からほかの場所へ移転するための費用には約7,000万円かかると答弁しており、それほどに費用がかかるのであれば上屋だけの移設は難しいと判断していたが、費用の中には屋根銅板張替など我々が想定していない工事も含まれているようである。

実際に上屋だけ移設したら幾らかかるのか明確に

示してもらいたいがどうか。

(答弁)

費用面や今後の工事の内容については、報告可能な時点で適宜行いたいと考えている。

上屋の移設や再利用についても、今後の委員会で報告したい。

(質問)

市立高等学校 3 校再編の問題について、今後は 3 校を 1 校にして資源を集中していくべきだと考えており、この取組はぜひ前向きに進めてもらいたいと思う。

市立高等学校建設予定地である中央卸売市場は、敷地の 6 割が借地であり、教育委員会だけでできるレベルではないとは思っている。

学校施設建設のために了解を得られるように、庁内が一丸となって、地権者全員としっかり交渉を進めていってもらいたいがどうか。

(答弁)

教育委員会だけで地権者と交渉して事業を進めることはできない。

今後は、用地買収の交渉にたけた職員を配置するほか、今までの経緯を一番理解しているのは中央卸売市場の職員であるため、政策局など市長部局ともしっかり連携を図りながら、よりよい市立高等学校を整備するために努力していきたいと考えている。

(要望)

手柄山中央公園の再整備によりスポーツ施設が完成すると、新設の市立高等学校でも様々な活用ができるようになると思うが、やはり学校内でスポーツができることも大切である。

建設にかかる予算がどれほどの規模になるかは分からないが、同校の敷地の中に整備できる施設はしっかりと検討しておいてもらいたい。

(質問)

今後、コロナ禍も落ち着いてくる中で、市立小中学校等の夏季休業日の短縮についてはどのように考えているのか。

(答弁)

令和 3~4 年度の 2 年間、様々な形で夏季休業日の短縮を試行したが、その中で聞き取った学校現場や教職員、保護者の声等を勘案した上で、令和 4 年度内に

検討委員会を開き、令和 5 年度の夏季休業について考えていく。

夏季休業日を短縮した理由としては、令和元年度から新学習指導要領が実施され授業時数が増えたことによる子どもたちの心身の疲労等の緩和と、必要な授業時数の確保のためである。

夏季休業日の短縮は他市町も実施していることも踏まえて検討を行い、今後の方針については改めて報告したい。

(要望)

夏季休業日は 7 月 20 日から 8 月 31 日までという意識を持つ人が多いと思う。時代も変化し、カリキュラムも毎年度見直しが行われていることは理解するが、夏季休業日の方針が変更になるようなことがあれば、児童生徒や保護者に理解してもらえるように、しっかり丁寧に説明してもらいたい。

(質問)

市立高等学校が移転する予定の中央卸売市場用地は 5.8 ヘクタールとあるが、ほかの市立高等学校の実際の面積はどれぐらいであるのか。

また、市場に移転後、現在市立高等学校 3 校が建っている用地を最終的にどのように活用する予定なのか。

(答弁)

市立姫路高等学校の面積は約 4 万 6,000 平方メートル、琴丘高等学校は少し広くて約 6 万 6,000 平方メートル、飾磨高等学校は約 3 万 9,000 平方メートルである。

移転後の各学校跡地の活用については、まだそこまで検討が至っていない。

(質問)

市立姫路高等学校の音楽ホールであるパルナソスホールについて、現在、駐車場はないが、跡地に駐車場を設置することでパルナソスホールに車で行けるようになるような話も聞いたことがある。

市立高等学校 3 校の跡地活用と、新しい市立高等学校を市場に新築するという話を両方ともしっかりと検討してもらいたいがどうか。

(答弁)

パルナソスホールに駐車場を新しく設置することについては庁内でも話が出ているほか、生涯学習大学

校のために駐車場を設置するような話も出ているが、市場の用地買収で多額の費用が必要になるため、市立高等学校3校の跡地活用については、全庁的に検討していきたいと考えている。

教育委員会終了 11時59分

散会 11時59分

【予算決算委員会文教・子育て分科会（教育委員会）の審査】